近代日本の「国語」概念の成立と文法
－所謂三大文法家の言語観を中心に－

邢鎭義*
hjini117@hanmail.net

<目次>

1．はじめに
2．近代日本における「国語」構築と理念
3．山田孝雄の言語観と文法
4．時枝誠記の言語観と文法
5．橋本進吉の言語観と文法
6．おわりに

主題語: 国語(National language), 文法(Grammar), 思想(Though), 言語観(Linguistic viewpoint), 上田万年(Ueda Kazutoshi), 山田孝雄(Yamada Yoshio), 時枝誠記(Tokieda Motoki), 橋本進吉 (Hashimoto Shinkichi)

1．はじめに

「文法」とは言語の体系を記述すること、あるいはそれに関する研究としてとらえられ、客観的な言語の装置というふうに受け止められる。しかし文法は「言語」なしには成り立たなく、その言語は人間の営みを前提とする以上、「文法」は「無色透明」、「客観的」な装置ではないといえる。ラテン語や漢字などに与えられた古典語の文法は別として、話し言葉に与えられた文法の歴史をみてもそれは明らかである。

そもそも話し言葉の文法の歴史は、1492年、イベリア半島の「カスティリャ語文法」から始まる。この文法を著述したネブリーハは、当事のイサベル女王に書いた手紙に、「諸族や諸民族が女王様の支配下に置かれ、征服者が被征服者に課する法律を、またそれにともなって我々の言葉を受け入れる必要が起きたとき、ちょうど私どもがラテン語を学ぶためにラテン語の文法の術を学ぶのと同じように、この私の術(Art)＝文法によって、私たちの言葉を理解するようになるでしょう」(田中[1997：p.59、p.60])と話し言葉の文法の必要性を主張している。このように話し言葉の文法の始まりは、異民族を征服し、支配する手段と

＊ 韓南大学校 教養融複合大学　助教授

して考えられたのである。

さて、日本における話し言葉の文法は、明治以降、様々な近代システムの導入の中で文法における関心が高まり、西洋文典にならった文法が登場することから始まる。そして言文一致運動が広がる中で話し言葉における文法の必要が唱えられ、多くの文法書が登場する過程において[1)]、文部省の諮問機関である「国語調査委員会」は標準語の指針として『口語法』(1916年)と『口語法別記』(1917年)を刊行する。日本の国家機関による最初の本格的な話し言葉の文法規範である。これ等の書は後に日本における標準語の基準として用いられるが、その端緒に記されている、次のような表現に注意をはらいたい。

> 東京の教育ある人の言葉を目当と立て、そうして、其外でも、全国中に廣く行 われて居るものをも酌み取つて、規則をきめた。かようにして出来たのが本書の口語法である。台湾朝鮮が、御国の内に入って、其土人を御国の人に化するようにするにわ、御国の口語を教え込むのが第一である。それに就いても、口語に、一定の規則が立つて居らねばならぬ。口語法わ、実に、今の世に必用なものである。(『口語法別記』端緒、p.3)

これを見る限り、日本における話し言葉の文法の必要論理は、1492年カスティリャ文法の必要とほぼ同じであると思われる。日本の場合、話し言葉の文法は近代国民国家の「国語」構築における標準語制定のためにも必要だったが、帝国としての膨張における異民族の支配手段としても必要だったわけである。ところが実はこのことは日本に限ったことではないのも事実である。

従って本稿では、一見「客観的」な言語の体系のように捉えられがちな「文法」について、近代日本の「国語」構築と結び付けて考察したい。そもそも言語は人間の営みを前提としない限り成り立たなく、その意味において政治的な面を含まざるを得ないが、特に近代国民

---

1) この時期著された口語文法には、次のようなものがある。

前波仲尾	日本語典	明治34年(1901年)
松下大三郎	日本俗語文典	明治34年(1901年)
石川倉次	はなしことばのきそく	明治34年(1901年)
石川倉次	同付録	明治34年(1901年)
同文官	国語科教科用口語文典	明治34年(1901年)
金井保三	日本俗語文典	明治34年(1901年)
小林稲葉	新編日本俗語文典	明治35年(1902年)
入江祝衛	日本俗語文法論	明治35年(1902年)
鈴木暢幸	日本口語典	明治36年(1903年)
吉岡郷甫	日本口語法	明治39年(1906年)

国家の登場において、「言語」は「国語」として生まれ変わり、その過程で文法は様々な角度から解釈された。「文法理論は文法学者の数だけある」と言われているが、文法学者の思想・言語観・国家観が文法に影響を及ぼし、その文法体系によってその言語(ここでは日本語)は捉えられるのである。そこで本稿では、今日日本語文法の根幹をなすとされる、所謂三大文法の山田孝雄、橋本進吉、時枝誠記の言語観と「国語」研究に対する考え方を考察し、近代における「日本語」をささえる日本語文法の思想的・政治的背景について考えてみたいと思う。

研究方法としては近代日本における「国民」言語として構築された「国語」についてその理念と内容を中心に考察し、山田孝雄、時枝誠記、橋本進吉の言語観と文法研究、あるいは「国語」研究に対する考え方について論じていきたい。

これまで近代日本における「国語」理念については、イ(1996)、安田(1998)、長(1998)、小森(2000)などが注目されるが、これらの研究は「国語」構築に集中している。そして日本語の文法研究としては、本稿で取り上げる文法家をはじめ、山ほどといってよいほどの研究がある。しかしこれらの研究はすべて、自明の概念としての「日本語」を想定した研究である。従って本稿では、近代日本における「国語」はイデオロギーの産物であるという前者の考え方に基づいて、「国語」構築以降の文法における思想的背景を見たいと思う。

2．近代日本における「国語」構築と理念

今日自明な概念として受け止められる「国語」、あるいは「日本語」は決して自明な存在ではなく当たり前でもない。「国語」構築の過程に注目すれば分かるように、「国語」は近代国民国家形成と併行して「構築」された制度であり、装置なのである。

周知のとおり日本における「国語」の概念は、上田万年によってもたらされた。1894年に哲學館にておこなった講演「国語と国家と」において、上田は日本で初めて「国語」と「国家」と「国民」の結合について述べている。この中で上田は「国家」を構成する要素として第一「土地」、第二「人種」、第三「結合一致」、第四「法律」をあげている。そして「第三、結合一致」については、歐州諸大国の例をあげ、「言語＝国語」によって全国民が結ばれていると述べている。そしてさらに「言語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は精神

上の血液なりといひつべし」(上田[1894/1968：p.110])と述べている。つまり「日本語」は、日本人にとって「精神的血液」であり、「日本語」によって「日本人」は結ばれているということである。さらに上田は「日本人」にとって「日本語＝国語」は、次のようなものであると述べている。

> 其言語は單に國体の標識となる者のみにあらず、又同時に一種の教育者、所謂情け深き母にてもあるなり。われわれが生れるやいなや、この母はわれわれを其膝の上にむかへとり、懇ろに此國民的思考力と、此國民的感動力とを、われわれに教へこみくるゝなり。故に此母の慈悲は誠に天日の如し。苟も此國に生れ、此國民たり、此國民の子孫たるものは、たれとてこの光を仰がざる。獨逸にこれをムッタースプラッハ、或はスプラッハムッターといふ、先なるは母のことば後なるはことばの母の義なり、よくいひ得たりといふべし。
>
> されば言語の上には、われわれが心中に一日も忘れかぬる生活上の記念、殊に人生の神世とも謂つべき小兒の頃に記念が、結び附き居る者と知るべし。われわれが幼なかりし頃、終日の遊びにつかれはてゝ、やすやす眠りにつかんとせし折、その母君は如何にやさしき聲にて、ねよとの歌をうたひ給ひしか。頑是なき小兒心に、わるふざけなどして打ち廻りし時、われわれの嚴しき父君は、如何にをごそかに教訓をたれたまわしか。さては隣家の垣によぢて、栗の実をひらふに余念がなく、あるいは春のうらゝかなる野邊に、秋さん冬さん諸共に、蓮華草などつみあるきたる、すべて当時よりつかひ來れる言葉は、当時の人名当時の各地と諸共に何共いはれぬ快感をわれわれに与ふるなり。
>
> そは如何にまれ、此自己に言語を論じて其善惡を云ふは、猶自己の父母を評するに善惡を以にて、自己の故鄉を談ずるに善惡を以てするに均し。理を以てせば或は然らざるを得ざらん、しかもかくの如きは眞に愛にはあらず。眞の愛には選擇の自由なし、猶皇室の尊愛に於けるが如し。此愛ありて後、初めて國語の事談ずべく、其保護の事亦計るべし。(上田［1894/1964：p.111］)

日本における「国語＝母語」のイデオロギーはこのようにして生れた。上田によって「言語(国語)」は国体の標識であると同時に教育者、情け深い母として表象されたのである。そしてその「国語」によって「日本人」は「国民」としての思考力、感動力を教えてもらうようになるのである。そしてここで上田が「ムッタースプラッハ」というドイツ語を持ち出したことを注目する必要があるが、「国語＝母語」のイデオロギーは、上田によってドイツからもたらされた概念であることは、おさえておきたい。

なお、上田は「国語」に「情け深き母」と共に、「嚴しき父君」、「故鄉」のイメージを注入することで、「日本人」にとって「国語」は、「父母」、「故鄉」のように必然的な運命であり、

従って、その善悪を問うことは許されず、愛をもって護るべきものとなるのである。つまりこういうプロセスを経て「国語」は逆らうことのできない「運命」、「自然」として捉えられることになるのである。

このようにして近代日本における「国語＝日本語」は「日本」、「日本人」と三位一体となって、共同運命体として位置づけられていった。ここで一つ付け加えたいのは、この「国語＝母語」イデオロギーは、日本の「国民」統合の装置として機能したのは言うまでもないが、既述のように植民地支配の手段としても用いられ、植民地統治においても同様のイデオロギーが押し付けられた。たとえば、朝鮮総督府が主導した朝鮮における「国語(日本語)」教育に、「国語は国民精神が宿るところ」であるとする「普通學校規則」によって「国語(日本語)」教育が行われた。つまり、ある日突然、日本「国民」とならざるを得なかった朝鮮人に対しても、同じ「国民精神」が求められ、「国語＝母語」としての「日本語」を押し付けたのである。

さて、「国語」が「国民」統合の装置として機能するためには、均質で単一な言語でなければならない。しかも「国民」統合の手段であるため、「平易」でなければならない。一部の貴族のための言語変種ではなく、「国民誰もが」意志疎通できる言語変種でなければならないのである。「国語」にどんなに優しい「母」、「故郷」のイメージをかぶせたとしても、様々な形で話される地方の言葉、一部の貴族のみが用いる漢字のような難しい変種では、教育・行政・司法などの「国家」システムを担うことができない。「国語」構築には地域、階級、性別を乗り越える新たな言語変種が必要となるのである。そこで登場するのが「標準語」の概念である。

上田は『帝国文学』創刊号(1895年)に「標準語に就きて」を発表し、日本における最初の「標準語論」を打ち立てる。そこにおいて上田は「標準語とは英語の「スタンダード・ラングェーヂ」独乙語の「ゲマインスプラーヘ」の事にして、もと一国内に話され居る言語中にて、殊に一地方一部の人々にのみ限り用ゐらるる、所謂方言なる者とは事かはり、全国内至る処、凡ての場所に通じて大抵の人々に理解せらるべき効力を有するものを云ふ」とし、その言葉はイギリスの例をあげて「東京の中等以上の教育ある人々のことば」(上田[1895：p.14])であると述べている。そして標準語が標準語として機能するための要件として「実際話される言葉」と「文章上用いられる言葉」をあげている。

そしてこれを担う機関として組織され、活動したのは「国語調査委員会」である。同委員会は文部省の諮問機関として1902年官制施行された、日本における最初の言語政策機関である。同委員会は、以下の基本方針に基づいて「国語」構築に取り掛かる。

一、文字ハ音韻文字(フォノグラム)ヲ採用スルコトヽシ、仮名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト
二、文章ハ言文一致体ヲ採用スルコトヽシ、是ニ關スル調査ヲ爲スコト
三、國語ノ音韻組織ヲ調査スルコト
四、方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

この基本方針は徹底した「音声中心主義」に基づいている。まず、第一、文字は音韻文字を採用するということは、表意文字である漢字の代りに、表音文字、即ち仮名を用いるということである。さらに重要な点は「漢字」を「国語」構築における「問題」として認識したことである[2)]。そして、第二、文章は言文一致体を採用するということも、漢文体から脱却し、実際話される通り、即ち、音通りの文章を示している。第三の国語の音韻組織を調査すること、第四の全国の方言を調査して標準語を選定することまで一貫して「実際話される言葉」、とりわけ「音」を中心とする「国語」構築であったといえる。

以上のような国語調査委員会の国語政策の方向性は、同委員会を組織し主導した上田万年の言語観によるものである。つまり、日本の国家機関が国語規範として示した最初の規範は、「国家」イデオロギーの洗礼を受けた、「音」を中心とするヨーロッパ言語学に基づいたものであったといえる。

3．山田孝雄の言語観と文法

山田孝雄は今日の日本語文法の根幹をなす、所謂日本の三大文法の一人として知られているが、文法研究の外にも国学や古典文学、あるいは歴史研究などにも力をいれた。というよりこれらの研究がメインで、文法研究はこれらの研究のためのものであったといえる[3)]。このことは『大日本国体概論』、『国民道徳言論』、『教育に関する勅語義解』、『国体の

2) 明治以降、近代日本の「国語」構築において「漢字」は深刻な「問題」として議論されたが、結果的に「当用漢字」で妥協した形で、今日まで議論され続けている。ちなみに「国語調査委員会」は、この当時「漢字」を徐々に減らして廃止する方針であった。

3) このことは山田の著作をみても分かることである。詳しいことは邢鎮義･韓有善(2010)を参照されたい。
【日本語の文法関連著作】『日本文法論上巻』(1902)、『日本文法論』(1908)、『日本文法講義』、『日本口語法講義』(1922)、『敬語法の研究』(1924)、『日本文法要論』(1931)、『日本文法学概論』(1936)、『日本文法学要論』(1950)
【国語及び国字関連著作】『国語沿革大要』(1908)、「文部省の仮名遣改定案を論ず」(1925)、『仮名遣の歴史』(1929)、『国語学史要』(1935)、『国語史文字編』(1937)、『五十音図の歴史』(1938)、『国語の本質』

本義』などに見られるように、戦前から戦時中にかけて国粋主義者として活動したことで、戦後、公職追放処分(1946年から1951年まで)を受けたことからも山田の文法研究における思想的背景は判断できる。

さて、山田は日本の言語、つまり「国語」とその規範である文法について、どのようにとらえていたか。次の記述を通して、山田の言語及び文法に関する考え方を見ておきたい。

・日本の言語といふものは、日本人の物の考え方、考えた結果、其れ等を形に表したものだと云ふことが出来る。従って日本語で表現して居るものが日本思想の全部であって、それ以外には日本の思想はあり得ないわけである。一中略一所謂文法とは、かうした日本人の物を考える方式に名づけた語である。だから之を裏から云へば、文法を無視しては、日本人としての考え方が出来ないといふことになる。ところが世間には、文法を蔑視して居る人が少なくない。文法とは日本人の物の考え方であるから、之を非難して軽蔑することは、日本人を非難して軽蔑する結果になる。(山田[1943a：p.67])

・国語の様相を厳格にみてくれば、日本人の思想がわかる。国語と外国語との言語の相違は、即ち思想運用の相違であって、其れが文法の相違となって表われているわけである。そこに目をつけないで、文法だけを眺めてゐても、国語の本当の姿は理会できない。(山田[1943a：p.78])

・日本語と外国語の相違一文法の相違、其れはつまりは日本人と外国人との思想運用の相違であるといふことが出来る。だから、文法を詳細に検討してゆけば、日本人の物の考え方、外国人の物の考え方は、はつきりとわかつて来る筈のものである。国家が今日まで維持せられて来た根本が、国民精神によるものであることは言を俟たぬが、その国民精神を最も具体的に認識することの出来るのは、一に国語によるのである。今日の国語は今日までの日本の歴

(1943)、『国語学史』(1943)

【古典研究及び国粋主義的思想の著作】『戊辰詔書義解』(1909)、『大日本国体概論』、「教育勅語の一徳の解釈について」(1910)、『平家物語につきての研究・前編』(1911)、『奈良朝文法史』、『平安朝文法史』(1913)、『平家物語につきての研究・後編』(1914)、『御即位大嘗祭大禮通義』(1915)、『新撰字鏡攷異口索引』(1916)、『一切経音義索引』、『古京遺文』、『玉の御声』(1922)、『国民精神振作に関する詔書義解』、『国民道徳言論』(1924)、『万葉集講義巻第一』、『色葉字類抄攷略』、『方丈記』(1928)、『平家物語』(1929)、『和漢朗詠集』、『連歌及連歌史』、『祝詞宣名』、『万葉集講義巻第二』、『神皇正統記述義』、『国語政策の根本問題』(1932)、『平家物語』、『国体の本義』(1933)、『鎌倉時代の文芸』、『源氏物語の音楽』、『教育に関する勅語義解』、『典籍説稿』(1934)、『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』、『国体の淵源を教ふる国生の物語』、『古事記序文講義』(1935)、『古史徴開題記』、『連歌法式綱要』(1936)、『連歌概説』、『万葉集講義巻第三』(1937)、『国体と文化』、『国語尊重の根本義』(1938)、『肇国の精神』、『国学の本義』(1939)、『古事記上巻講義一』、『肇国と建武中興との聖業』、『国語の中における漢語の歴史』、『平田篤胤』(1940)、『国史に現れた日本精神』、『敬神』、『桜史』(1941)、『皇国頌詞』、『神道思想史』、『国民教育と敬神』、『国体と修史』、『日本肇国史』、『土砂日記』(1943)、『古事記講和』、『国史の精神』(1944)

> 史の結果であり、その故に国家の精神が一貫してこの国家の中に流れて居るといふことが出来る。国語こそは国民的文化の宝庫である。即ち国語は我々の遠い祖先から伝はつて来た尊い精神的遺産である。其の国語の伝ふる精神は我々の血の流れの中に伝はり、遠い父祖達が持つたと同じ様な興奮と感激とを今も我々に与へる。その時には我々と我々の先祖とは、国語によつて同心一体となるのである。(山田[1943a：pp.79-80])

山田は「日本の言語」＝「日本思想」、「国語」＝「日本人の思想」、「文法」＝「日本人の物の考え方」として捉えていることが分かる。さらには「国語の伝ふる精神は我々の血の流れの中に伝はり」などというふうにとらえており、言語イデオロギーとしては、既述の上田万年の「国語」イデオロギーと一致している。

そして文法もそのイデオロギーに基づいて考えている。山田文法の特徴として評価される「統覚作用」、「陳述」、「喚体の句」、「述体の句」がそれである。これらの概念を簡単にいえば、文とは統覚作用がはたらいた語の集まりであり、それを述体と喚体に分けて考える。そして統覚作用を言語として表現することを陳述とし、その陳述の作用は「用言に寓せられてあり」とするものである。つまり、山田は語の運用によって文が構成されるとみるが、文が内容的に思想である以上は、そこに意識を統一する心理的作用が働いていなければならないというのである。

ここでは「句論」における「喚体の句」と「述体の句」に関する山田の考え方について簡単に触れたいと思う。山田は「喚体の句」と「述体の句」について、次のように述べている。

> かかる誤解の生ぜしは実に国語の文の法則を侮蔑し、西洋文典に屈服せしめ、叙述体を王侯にし、其の他を臣隷にしたるによるなり。この種の句は実に述体の句の外に特立せるものにして、決して之を釈するにだに述体句を以てすべからぬものなり。然れども吾人が文義解くといふ場合にては遂に述体句をかりて間接にあらわすより外なきなり。元来**喚体句は**直接的のものにして**決して解せしむる目的にあらず。感ぜしめむが目的**なり。感動は直接的にして非分解的のものなり。然るに之を解釈すといふ直に了解作用の乗ずる所となりて、ここに分離思考によらざるべからず、この故に一旦解釈すればすでに喚体文にあらず。然るに世にはかかる文を解釈してその真意を知了せりとなすは迂拙なりといふべし。(山田[1908：p.1209])(傍点は原文、太文字は引用者)

蘭文法をはじめ、明治初期活発に行われた西洋文典中心の文法研究を批判し、西洋文典は「国語」と対立するものとしてとらえ、「侮蔑」、「屈服」、「臣隷」などと表現し、「喚体の句」

が文として完全であると述べている。なお、その「喚体の句」は「決して解せしむる目的にあらず。感ぜしめむが目的」であると述べ、解釈を拒むのである。山田によれば「国語」を共有する我々は感性によって喚体の句に共感し、その感情を共有することができるはずなのである。従って、このような日本語は他の外国語とは異なる「日本独自の特殊性」をもつ言語となるのである。

この論理に基づくなら、すべての日本語はすべての日本人に理解され、同じ感性で感じられねばならない。文法を「解く」ことを否定し、言語を「共感する我々」的にとらえるのである。しかし仮令「同じ日本人」であっても、そのような「共感」はとうてい無理な論理である。しかも冒頭でも述べたが、近代国家日本は「国民」統合と植民地統治を同時に進めなければならなかった。そもそも「母語」の異なる異民族(例えば朝鮮人)に「感ぜしめむ」日本語の文法は論理的に矛盾しているのである。

さらに山田はそのような「国語」の「正当性」について、次のように述べる。

・国語といふ以上は、古語をも其の内容として包含して居ることは明らかで、之を別個の存在とすることは出来ない。而も、その所謂古語は、現代の我々に全然没交渉のものではないのである。一中略一我々が古語に関して有する知識といふものは、古代の知識でなくて、現代の生きた知識である。即ち現代人の精神生活と、没交渉のものだと云ふことは出来ぬのである。ただ相違は現代の実用に供せられぬといふだけである。此の認識を欠いて国語を語らうと云ふならば、語る方が間違である。要するに国語は永遠に一つである。古今をつらぬいて絶対的な時間性の上に立つて居る。さうして此の時間性といふものこそ、日本思想を一貫して流れる偉大な力であり、日本哲学といふものがあるとすればそれの核心はここにある。(山田[1943a：p.81])

・とにかく国語の本質は伝統の上にあるものだといふことに目覚めなければならぬ。その伝統的といふ点に、国語の正、不正といふ問題がかかつて居る。国語の正しいといふ標準は、正しい歴史、正しい使ひ方、正しい観念、正しい理会その他いろいろあるが、要するに正しいとは、伝統に基づき之を重んずることに他ならぬ。換言すれば、社会的、歴史的性質に基づくものこそ正しいと云ふのである。(山田[1943a：p.82])

山田は「国語」に関する価値判断、つまり「国語の正しさ」の根拠を「歴史」、「伝統」に置いていることが分かる。山田にとって「国語」、「国語文法」はそのまま日本人の思想であり、物の考え方である。そしてそれは「解く」ものではなく「感じる」もので、なお、古今をつらぬいて絶対的な時間性の上に立っているのである。つまり、山田にとって「国語」とその体

系である「文法」は、分析することの出来ない日本人の思想そのものであり、「永遠に一つ」として時間を乗り越えて「正しい」ものなのである。このことは恰も、近代日本における「天皇制」を思わせる思想であるといえる。

4．時枝誠記の言語観と文法

「言語過程説」として知られる時枝誠記は、1925年東京帝国大学文学部国文学科を卒業し、1927年(当時27才)から1943年まで京城帝国大学に勤める[4)]。そして1943年から東京帝国大学で教鞭をとる。日本における最初の国語政策機関である「国語調査委員会」1902年に官制施行され、1904年から「国定国語読本」をとおして「国民」言語としての「国語」が広がったことを考えると、時枝は「国民」言語としての「国語」なるものを、「国語」イデオロギーを教育をとおして受けた世代であり、その基盤の上で「国語」研究に挑んだといえる。このことは時枝の、次のような発言にも表われている。

> 私は国語といふ名称を、日本語的性格を持つた言語を意味するものと考へたい。換言すれば国語は即ち日本語のことである。江戸時代の学者は国語といふ名称を用ゐることは稀であつて、和語、或は単に言語、言、詞等と用ゐて居つた。国語といふ名称が盛に用ゐられる様になつたのは明治以降であつて、それは外国語に対立したものとしての自国の言語を意味するのである。同時に又国語の名義は、国家の観念をその中に包含し、国語即ち日本国家の言語といふ意味をも持たせたのである。(時枝[1941：p.3])

「国語」は「日本語的な性格を持った言語」という考え方は、「日本語」＝「日本人」＝「日本人の思想」という近代国家以降の「国語」イデオロギーである。そして時枝が述べている「国語」概念の誕生は、既述のように明治以降、さらに具体的には1900年代に入ってからのことである。それより、ここで注目したいのは「国語即ち日本語」という認識である。

時枝は既述のように東京帝国大学を卒業して、京城帝国大学において17年間教授として勤める。植民地支配下におかれた朝鮮での「国語」研究であったのである。「国民」統合の手

---

4) 時枝は朝鮮に滞在する間、日本語普及にも関与し、皇民化政策の時期には「韓国併合という歴史的な一大事実」の完成を名目として、朝鮮人に対し朝鮮語の完全なる廃棄と日本語の母語化を求め、さらにその具体的な方策として朝鮮人女性への日本語教育を重点的に行うことを訴えた。

段として制度化された「国語」、つまり「日本人の精神的血液」であるとされる「国語」理念を植民地である朝鮮に植え付け、実現しなければならない立場であった。そしてそこで「国語」理念がもつ矛盾と向き合わざるを得なかったのである。というのは、日本においては「国語」＝「国家」＝「国民」のイデオロギーの中で、「国語」は日本人の「母語」、「精神的血液」とされたのだが、自分の意志とは関係なく、ある日突然強制占領された朝鮮人に、日本語を「母語」として、「精神的血液」として押し付けることに対する疑問、限界、問題意識をもったのである。そこで時枝の代表研究の一つである『日本文法　口語編』と『日本文法　文語編』にも表われているように、時枝はつとめて「日本語」という表現を用いる5)。近代日本における「国語」概念が極めて政治的な背景をもっているという研究はもはや一般的ともいえるが、「日本語」という概念もそれに劣らず政治的・歴史的概念であることを言っておきたい。

時枝はこのような言語観に基づいて「国語」研究、つまり文法研究に挑んだが、その基本姿勢は、「国語学はその出発点に於いて、先づ国語の本質或は進んで言語の本質が如何なるものであるかといふことが問はれなければならないのである。従来の国語学は、この様な言語の本質に対する見通しを立てることを寧ろ避けて居つた様に思はれる。或はかゝる本質観は、国語研究の進歩に従つて自ら明かにせられるものと考へて居るものの様であつた。この様な立場に於ける国語研究は、分析された各要素例へば音声とか文字とか意味とかを、夫々の分野に於いて研究し、最後にこれを総合して全体の概念を明らかにしようとする、いわば構成主義的態度である。この様な態度に於ける研究は屡々音声学や心理学の寄木細工に陥り、かくして言語の本質を明らかにすることが疑はしくなつて来るばかりでなく、国語学の独自性といふことも求めることが出来ない様になつて来ると思はれる」(時枝[1941：p.10])という発言にも表われるように、文法研究において「「国語」の本質を問う」ことを研究の出発点としている。これは言語の本質を心的過程とする「言語過程説」の骨子でもある。なお、「国語学の任務は国語の事実を適切に整理し体系化する処にあるのではなくして、国語の発見といふことが根本の任務であり、少くもそれが他の科学的操作に先行するものでなければならないと思ふのである。国語はまだ体系付けられない対象といはんよりも寧ろ未だ発見せられざる対象といふ方が適切である。従って我々の必要とする処の

5) 「国語」がそうであるように「日本語」も政治的・歴史的背景をもって生まれた概念である。「日本語」という概念について安田(2003)は、次のように述べている。
「日本語」という体制の成立は、多言語性とのむきあいのなかで生じた。時代的にいえば、「国語」という体制の成立を西暦1900年をはさむ時期、国民国家としての日本の完成の時期であるとするならば、「日本語」という体制の成立は、ややおくれて1930年代前半、「満州国」を成立させて「国語」という体制以外の手法で異言語支配を行っていくようになった。帝国としての日本が実態化する時期といえる。そしてこの体制の成立により「国語」体制はより強化される。(安田[2003：p.116])

ものは、体系に必要な理論ではなくして、発見に必要な国語を視る目である」(時枝[1941：p.12])とも述べており、国語研究または文法研究において言語を外から分析し、整理するのではなく、「発見」するための研究でなければならないというのである。つまり、常に国語の本質をきわめ、「発見」することを国語研究または文法研究の任務と考えているといえる。したがって言語を分析的な観点からとらえる「構成主義的態度」には批判的であった。

さて、時枝文法の根幹となる「言語過程説」について考えてみたいと思う。まず時枝は「言語過程説」について、次のように述べている。

> 言語過程説といふのは、言語の本質を心的過程とみる言語本質観の理論的構成であつて、それは構成主義的言語本質観或は言語実体観に対立するものであり、言語を、専ら言語主体がその心的内容を外部に表現する過程と、その形式に於いて把握しようとするものである。(時枝[1941：p.1])

「言語の本質」、「心的過程」、「言語主体」、「心的内容」などは、時枝の文法論を語る際、軸となる概念で、その形式を把握しようとするものが「言語過程説」であるといっている。時枝のこういう問題意識は大学の卒業論文から始まったと言われる。つまり大学時代からの問題意識がそのまま文法研究にまで及んだと言えるのである。『日本ニ於ケル言語観念ノ発達及ビ言語研究ノ目的ト其ノ方法』と題する卒業論文において時枝は、本居宣長・本居春庭・富士谷成章・東条義門・鈴木朗らの近世の文法研究の中に、西洋言語学とは違った言語観が見られるとしている。そして明治以降の日本は西洋の言語学及びその言語観を無批判に受容してきたのではないか、という不満を卒業論文の結論部分に述べている。そしてここで抽出してきた日本の言語観を基盤として「言語過程説」を立て、それに基づいて「時枝文法」と呼ばれる文法体系を構築するのである。(安田[1997：p.55])

西洋言語学の分析的な文法体系を批判し、明治以前のいわゆる「国学」に基づいた文法体系が、真の日本語の文法であるという言語観は、日本または、日本語の歴史と伝統を中心とする言語観であり、このような言語観は山田孝雄の言語観と類似している。しかし批判の対象は山田と異なって、山田は西洋からもたらされた文法体系に対してその分析的な方法を批判したのに対し、時枝は1920年代、日本に紹介されたソシュールの『一般言語学講義』に象徴される構造主義言語学を批判しているのである。時枝は「従来の構成主義的言語学の問題が、専ら言語の構成要素に置かれてゐるのに反して、言語過程説においては言語の過程的構造を中心として問題が展開するのである。それは言語の本質を心的過程と見る必然

の帰結といはなければならない。過程的構造にこそ言語研究の最も重要な問題が存する」(時枝[1941：p.92])などと、至るところで構成主義言語学を言語過程説と対比させて批判する。ここでいう「構成主義」言語学がソシュールによって唱えられた「構造主義」言語学である。このような時枝の構成主義的言語学の批判に関しては、「彼が原典を綿密に検討することなく、小林英夫の『一般言語学講義』の訳文の上に論拠おいていたことや、『講義』それ自体の文献学的な考証が一切欠落していたこと、またその後に未刊手稿や講義録の発見(1957年)によってソシュール像が大きく修正されたことなど、時代の制約上やむをえない理由があったことを考慮にいれても、そのソシュール批判は、今日のソシュール研究の達した高処からみて明らかにソシュール理解に対する「誤解」があると言わざるを得ない」(石剛[1995：p.119])などというような批判もあるが、日本語の文法研究における影響はきわめて大きい。特に山田孝雄と並んで国家主義的言語観に基づいた文法論は、日本語を形象化し、日本人の「国語意識」形成に多大な影響を与えたと思われる。

5．橋本進吉の言語観を文法

所謂「学校文法」として知られる橋本進吉は、1906年に東京帝国大学文科大学言語学科を卒業し、「国語調査委員会」において補助委員として活動し、東京帝国大学文科大学国語学教室助手を経て、1927年、上田万年の後をついで同大学国文学科の主任教授となり、1943年退官する。

橋本は万葉仮名やキリスタンの残したローマ字文献などから、日本語の発音体系の変動を明らかにし、奈良時代の音韻組織を明らかにするなど、とりわけ日本語の音韻史研究で知られる。そして文法研究においては「文」、「文節」、「語」を中心に文法理論を展開する。これらの概念にも橋本の言語観はよく表われる。

一、文

　一、文は音の連続である。

　二、文の前後には必ず音の切目がある。

　三、文の終には特殊の音調が加わる。

二、文節

　一、一定の音節が一定の順序に並んで、それだけはいつも続けて発音せられる。

二、アクセントが定まつてゐる。
三、実際の言語に於いては、その前と後とに音の切目を置くことが出来る。
四、最初に来る音とその他の音、又は最後に来る音とその他の音との間に は、それに用ゐる音にそれぞれ違った制限があることがある。(橋本[1959：p.14、p.15])

この説明によると、橋本は「文」も「文節」も「音」を基準に分析していることがわかる。徹底した「音」を中心とする言語観は、既述のように橋本の研究の出発点でもある日本語における音韻組織研究にあるといえるが、それよりも恩師である上田万年の言語観に影響され、「国語調査委員会」で補助委員として「国語改良」に携わったことからも推測されるように、橋本は上田と同様、西洋言語理論である音声中心の分析的文法に基づいた文法研究であったと言える。

つまり橋本は文法を山田孝雄や時枝誠記のように意味的、心理的な面からとらえることなく、形式に意味をおいて分析したのである。こういう橋本文法は教育現場からは扱いやすい文法書として評価され、中等学校の教科書として『新文典』(1931年)とその指導書としての『新文典別記』を執筆し、教科書として採用された。1943年からは中等学校の教科書が国定となり『中等文法』が刊行されるが、それも橋本が主導したので、橋本の文法理論が教科書にそのまま示された。これは、戦後一部改定して用いられ、以降教科書が検定制度に改められてからも、文法に関してはかなりの部分、その説に従っているものが多い(古田[1976：p.336])。橋本文法が所謂「学校文法」と呼ばれる所以である。

橋本は近代日本の「国語」構築を主導した上田万年の弟子で、「国語調査委員会」での補助委員として働いたが、上田万年の国家主義的な言語イデオロギーは、橋本にはあまり影響されず、橋本の代表的な文法研究書である『国語法研究』や『国文法体系論』などにも、山田孝雄や時枝誠記にみるような「国語」＝「日本思想」のような言語観は見当たらない。西洋言語学に基づいた分析的な言語研究で一貫していたとも言える。

6．おわりに

「文法」は言語の体系であると同時に、その言語を形象化する役割もする。「文法」によってその言語が構築されるともいえるのである。そこで本稿では、「国語」構築を主導した「国語調査委員会」と近代日本における最も注目すべき三人の文法家が「文法」をとおして描いた

「国語(日本語)」について論じてみた。

近代日本の「国語」構築を主導した「国語調査委員会」と上田万年は、「国語」構築にあたり「国語は日本人の精神的血液」、「国語」＝「母語」というようなイデオロギーを言語に注入した。今日まで続く「国語ナショナリズム」の原点といえる。そして「国語」の文法体系は、同委員会の基本方針にも表われているように、「音」を中心とする西洋言語学に基づいた文法体系を立てた。

山田孝雄は「国語」＝「日本人の思想」、「文法」＝「日本人のものの考え方」と捉えている。さらにその「国語」は古今をつらぬいて絶対的な時間性の上に立っており、「永遠に一つ」であるという考え方である。従ってその「文法」は解くものではなく、「感じる」ものなのである。国家主義的な言語観が文法研究を支配しているといえる。

時枝誠記は、植民地朝鮮の京城帝国大学における17年間の「国語」研究を通じて近代日本の「国語」イデオロギーの限界と矛盾を目撃せざるを得なかった。そこで「日本語」という概念を取り出す。そして文法研究においては、その基盤を本居宣長など近世の文法研究においている。つまり、西洋言語学がもたらした文法体系を批判して日本の歴史と伝統から日本語の体系を見出す考え方なのである。「言語過程説」に代表される「言語の本質」、「心的過程」などは大前提として「日本人」を想定した、国家主義的言語観であるといえる。

橋本進吉は『新文典』、『新文典別記』、『中等文法』などによって所謂「学校文法」として知られている。その文法は「音声」を中心とする分析的な体系を採用しており、文法を意味的・心理的な面からとらえる山田文法や時枝文法とは異なる。なお、「国語」＝「日本思想」のような言語観も橋本文法には見当たらない。上田万年の弟子として「国語調査委員会」でも働き、文法体系においては同委員会の方針と同じ立場を取っていることが分かる。

【参考文献】

イ・ヨンスク(1996)『国語という思想』岩波書店
上田万年(1894 / 1968)「国語と国家と」『明治文学全集44』筑摩書房
_____(1895)「標準語に就きて」『帝国文学』第一巻一号
大久保忠利(1968)『日本文法陳述論』明治書院
尾上圭介(1981)「山田文法とは」『月刊言語』10巻1号
長志珠絵(1998)『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館
国語学会編(1984)『国語学大辞典』東京堂出版
国語調査委員会編(1916)『口語法』
_____(1917)『口語法別記』
小森陽一(2000)『日本語の近代』岩波書店

石剛(1995)「植民地教育と日本語文法の成立」『近代日本と東アジア』筑摩書房
田中克彦(1997)『ことばと国家』岩波新書
田中春美編(1994)『現代言語学辞典』成美堂
時枝誠記(1941)『国語学言論』岩波書店
_____(1950)『日本文法 口語編』岩波書店
_____(1954)『日本文法 文語編』岩波書店
富山図書館編(1999)『山田孝雄文献目録』富山市立図書館
橋本真吉(1931)『新文典』冨山房
_____(1959)『国文法体系論』岩波書店
_____(1968)『国語学史・国語特質論』岩波書店
邢鎮義・韓有善(2010)「山田孝雄に関する一考察」『日本文化学報』44輯
古田東朔(1976)「文法研究の歴史(2)」『岩波講座日本語６』岩波書店
山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文舘
_____(1910)『大日本国体概論』宝文舘
_____(1935)『国語学史要』宝文舘
_____(1936)『日本文法学概論』宝文舘
_____(1938/1997)「国語と国民性」『叢書日本人論35』大空社
_____(1943a)『国語の本質』白水社
_____(1943b)『国語学史』宝文舘
安田敏朗(1997)『植民地のなかの「国語学」―時枝誠記と京城帝国大学をめぐって』三元社
_____(1998)『帝国日本の言語編制』三元社
_____(2003)『脱「日本語」への視座』三元社

논문투고일 : 2014년 09월 10일
심사개시일 : 2014년 09월 20일
1차 수정일 : 2114년 10월 08일
2차 수정일 : 2014년 10월 14일
게재확정일 : 2014년 10월 19일

〈要旨〉

近代日本の『国語』と文法

－所謂三大文法家の言語観を中心に－

近代日本における「国語」は上田万年によってもたらされた、「日本人の精神的血液」、「国語」＝「母語」というイデオロギーの上に成り立っている。「国語」構築においては「国語調査委員会」が中心となって「音」を中心とする西洋言語学に基づいた文法体系を立てた。

山田孝雄は「国語」＝「日本人の思想」と捉えている。「永遠に一つ」である「国語」文法は解くものではなく、「感じる」ものととらえる。国家主義的な言語観が文法研究を支配しているといえる。

時枝誠記は、文法研究の基盤を本居宣長など近世の文法研究においている。西洋言語学がもたらした文法体系を批判して日本の歴史と伝統から日本語の体系を見出す考え方なのである。「言語過程説」に代表される「言語の本質」は「日本人」を想定した、国家主義的言語観であるといえる。

「学校文法」として知られる橋本進吉は、「音声」を中心とする分析的な体系を採用しており、文法を意味的・心理的な面からとらえる山田文法や時枝文法とは異なる。なお、「国語」＝「日本思想」のような言語観も橋本文法には見当たらない。

Modern Japanese national language and grammar

Modern Japan’s national language was established on the Ueda Mannen's ideology that the national language is Japanese’s spiritual blood and the mother tongue. Led by ‘The Language Research Committee’, the grammar system of 'The national language' was established based on the Western linguistics which center on ‘sounds’

Yamada Yoshio considers ‘The national language’ as ‘Ideology of the Japanese'. He saw the 'Forever-one-and-only' grammar of ‘The national language’ as something to be felt rather than be analyzed. It can be said that the nationalistic view on language is dominating the study of grammar.

Tokieda Motoki binds the base of grammar research to the modern grammar-based study like that of Motoori Norinaga. He criticized the grammar system influenced by Western linguistics and strived to discover the system of Japanese language from the history and traditions of Japan.

Hashimoto Shinkichi, who is famous for ‘School grammar’, built an analytic grammar system which focuses on the 'sounds'. His view is different from that of Yamadana Dokieda who analyses the grammar based on semantic and psychological aspects. Also, there is no 'The national language=Idea of Japanese' like linguistic viewpoint found in Hisimoto’s grammar.